

2014/1003A

厚生労働科学研究費補助金

がん対策推進総合研究事業
(がん政策研究事業)

緩和ケアセンターを軸としたがん疼痛の評価と
治療改善の統合に関する多施設研究に関する研究

平成 26 年度 総括・分担研究報告書

研究代表者 的場 元弘

平成 27 (2015) 年 3 月

目 次

I. 総括研究報告	
緩和ケアセンターを軸としたがん疼痛の評価と 治療改善の統合に関する多施設研究に関する研究	1
的場 元弘	
(資料) がん診療連携拠点病院（青森県立中央病院）における活動資料	
II. 分担研究報告	
1. 青森地域の研究体制の整備、緩和ケアセンターを中心とした 多施設研究の施設間調整、地域の研究進捗管理に関する研究	118
吉田 茂昭、富安 志郎	
2. 沖縄地域の研究体制の整備、緩和ケアセンターを中心とした 多施設研究の施設間調整、地域の研究進捗管理に関する研究	121
増田 昌人	
3. 除痛率の定義変更に伴う影響と妥当性の検討に関する研究	124
東 尚弘	
4. テレビ会議システム等を用いた、遠隔地に対する 緩和ケアの症例検討と知識と技術の提供に関する研究	130
吉本 鉄介、塩川 満、龍 恵美	
5. 多施設で共用可能な多機能携帯端末による緩和データ 登録・集計システムの開発に関する研究	138
三浦 浩紀	
6. がん疼痛等の苦痛患者抽出のための緩和ケアチーム看護師等 によるスクリーニングと介入プログラムの開発に関する研究	142
山下 慈	
III. 研究成果の刊行に関する一覧表	148
IV. 研究成果刊行物・別刷	152

I . 総括研究報告書

厚生労働科学研究費補助金（がん政策事業）
総括研究報告書

緩和ケアセンターを軸としたがん疼痛の評価と治療改善の統合に関する
多施設研究

的場元弘 青森県立中央病院 緩和医療科 部長

研究要旨： 初年度は、以下を実施した。

第1に、多施設参加型の研究実施のための体制整備を進めた。青森県5施設および沖縄県3施設、その他の拠点病院7施設の合計15施設に対して、がん疼痛などのスクリーニングの実施状況などに関するヒアリングを行った。

第2に、多施設で導入可能な、汎用型の苦痛スクリーニングシステムを開発した。多機能携帯端末を用いてスクリーニング項目を聞き取り、収集されたデータの集計・解析を行うためのサーバーのシステム構築を行った。またDPCデータのうちEFファイルを用いて医療用麻薬消費量を集計するシステムの構築を行った。

第3に、スクリーニングによって抽出された患者のうち、高度の苦痛症例を対象にしたトリアージを行った。緩和ケアチーム看護師による診療録の確認を行い、担当医及び病棟看護師からの情報収集と患者面談を実施し、「鎮痛薬の增量」「副作用対策の補充」「緩和ケアチームへの依頼」など対応すべき内容に分けてトリアージを実施した。

第4に、地域の緩和ケアチーム等への知識や技術の支援を想定し、高度な痛みや苦痛が持続している症例を対象にテレビ会議システムを用いた緩和ケアチームによるカルテ回診を実施し、対応すべき具体的な治療推奨を行った。

第5に、地域での痛みの評価方法の現状把握のための調査を実施した。がん患者の在宅診療所や療養病床を持つ病院、訪問看護ステーション、調剤薬局などを対象に、痛みの評価方法や得られた情報共有についてのアンケート調査を実施した。

A. 研究目的

本研究は、都道府県拠点病院に設置された緩和ケアセンターを軸に、がん疼痛治療の内容を評価しながら抽出された問題の改善する「評価と改善を統合した臨床モデル」の開発を目的とする。

B. 研究方法

- 今年度は以下の研究を行った。
現状把握およびフィールドの整備
今年度は、2つの緩和ケアセンターを中心として研究フィールドの調整を行った。
1) 青森県内の地域がん診療連携拠点病院5施設の取り組み状況についての実地調査。

- 2) 沖縄県がん診療連携協議会緩和ケア部会において、痛みの聞き取りや痛みなどの評価方法の標準化についての合意形成を進めた。

がんの痛みや苦痛症状の評価と標準的治療の地域内統一化の検討

- 3) 今年度は地域内での苦痛の評価方法の現状を把握するためのアンケート調査を実施した。

多施設で共用可能な多機能携帯端末による緩和データ登録・集計システムの開発

- 4) DPC データのうち、EF ファイルを用いた医療用麻薬消費量の積算について検証した。
5) ユーザへの金銭的負担やシステム運用に係る負担を可能な限り少なくするシステムデザイン・ポリシーとし汎用型システムの具体化に取り組んだ。
6) 痛みでできることや困っている患者の現場へのフィードバックの方法について検討した。

高度の苦痛症例を対象にしたトリアージの実施

- 7) 痛みのスクリーニングによって抽出された患者に対する緩和ケアチーム看護師の介入の検討。

テレビ会議システム等を用いた、遠隔地に対する緩和ケアの症例検討と知識と技術の提供

- 8) 外部の緩和ケアの専門家によるテレビ会議による地域へのサポートを行う体制を構築し、医療モデルとしての有用

性をオーディット研究として検証する。

施設単位の除痛成績の検討

- 9) 除痛率の定義変更に伴う影響と妥当性の検討。

(倫理面への配慮)

本研究データの使用において、データ収集を行う前に当該施設責任者の了解を書面で得る。施設名の報告書、学術発表などにおける公表については、責任者の判断の元に行う。収集データは、当該施設内で連結可能匿名化の作業を行い、個人情報および対応表は施設外に帶出しない。インタビュー調査は、内容を録音して逐語記録に変換して解析する際に、患者の氏名は転記せず、患者に割り当てられた匿名番号によってのみ管理する。

C. 研究結果

多施設参加型の研究実施のための体制整備

青森県および沖縄県、その他の県の拠点病院の計 15 施設に対して、がん疼痛などのスクリーニングの実施状況や抽出された結果の利用法などについてヒアリングを行った。

約半数の施設においてスクリーニングが未実施であり、実施方法については検討中とのことであった。特に患者数が多い外来での実施が困難との回答であった。スクリーニングの実施方法については、調査用紙への記入が 8 割を占め、一部が電子カルテのテンプレートへのデータ入力を実施していた。スクリーニングのタイミングや頻度については、「がんの診断時」「何らかの苦痛の訴えがあったとき」「入院時」「週 1 回」など施設ごとに異なり、「毎日」あるいは「外来受診ごと」に評価を行っているのは 1 施

設であった。

今回ヒアリングを行ったいづれの施設でも、スクリーニングデータの蓄積やデータベース化は行われておらず、継時的变化の確認や集計・解析に活用している施設はなかった。

青森県内の5施設では、スクリーニングに共通項目として「痛みでできないことや困っていることはありませんか?」という質問によって全体としての変化を確認すべく、青森県がん診療連携協議会緩和ケア部会において検討を進めている。

地域での研究計画の作成

地域での具体的な研究計画については、今年度は研究班で取りまとめた「緩和ケアセンターを軸としたがん疼痛の評価と治療改善の統合に関する多施設研究」の研究計画書について、代表研究者施設(青森県立中央病院)の倫理審査委員会において承認を得た。この計画書については、さらに研究参加予定施設において施設の状況に合わせたプロトコルの修正を行い、各施設の倫理審査委員会での検討を依頼した。

多施設での評価共有のための、汎用型の苦痛スクリーニングシステムの開発

スクリーニングの実施頻度が低いことや、集計されたデータの集計や解析が行われていない理由として、業務の煩雑性やマンパワーの問題がある。スクリーニングを誰が行い、結果を誰がいつ確認し問題を抽出するのかは、現場にとって大きな負担である。

また、スクリーニング結果のデータベース化には、データ入力が問題となる。

さらに、がんの診断時や入院時にスクリ

ーニングを1回行ったとしても、症状の変化が著しい治療中あるいは進行がん患者では、速やかな症状緩和には結びつかない。

一方、患者の症状緩和に対応するためには、毎日あるいは外来ごとに苦痛について質問すること(スクリーニング)が不可欠である。そのため、現場でのスクリーニングの負担を軽減しデータの蓄積や集計・解析結果を現場で確認可能な、多施設汎用型のシステムの開発を行った。

スクリーニングの実施については看護師による聞き取りを前提とした。多機能携帯端末を用いて表示された画面に従って質問項目を聞き取り、チック(入力)していくシステムである(Mac OS)。また、聞き取りにより収集されたデータの集計・解析を行うためのサーバーの構築を行った。iPadを用いて実施したスクリーニング結果を、WiFiを用いてデータ登録し、サーバー側で集計・解析を行うシステムを開発した(特許出願準備中)。これらを組み合わせることで日々収集されたデータが自動的に蓄積され、患者ごと、診療科や病棟単位ごと、あるいは施設単位での痛みの変化や日常生活の改善状況、医療用麻薬消費量、除痛率などの集計・解析結果が、現場で確認可能となった。

このシステム導入については、ヒアリングを行った約8割の施設で導入の希望があり、次年度に向けて、ソフトウェアを多施設で使用可能とするため、法人向けApple Storeを通じてフリーウェアとしてダウンロードできる体制づくりを進めている。

高度の苦痛症例を対象にしたトリアージの実施

全ての入院がん患者を対象にスクリーニングを実施した。その結果、痛みでできることや困っていることがあると回答した患者数は、緩和ケアチームに依頼されている患者のほぼ 10 倍に上ることが明らかになつた。そのため、緩和ケアチーム看護師による診療録の確認と実際の症状について患者面談を行い、病棟看護師と担当医に対し「鎮痛薬の增量」「副作用対策の補充」「緩和ケアチームへの依頼」など対応すべき内容についてトリアージを行つた。このうち、高度な苦痛が 3 週間以上にわたって持続している症例は固定化している傾向があることが明らかになつたため、より具体的な治療や対応の推奨が必要と考えられた。

テレビ会議システムを用いた緩和ケアチームによるカルテ回診

テレビ会議による地域の緩和ケアチーム等への知識や技術の支援についても、カルテ診などのカンファレンスに参加することが効果的と考えられたが、指導的な緩和ケアを専門とする医師や看護師、薬剤師は少ないので、テレビ会議による支援体制の構築を進めた。緩和ケアチーム看護師によるトリアージにもかかわらず苦痛が持続している症例や、短期間であつても苦痛が高度な症例については、緩和ケアチームでの症例検討を行ない診療録に推奨治療内容について記載した。オピオイドが処方されている症例を対象にした解析結果では、毎週 1 回のカルテ診の指摘後 1 年の経過でオピオイドの增量が必要 44%→10.6%、オピオイドの副作用対策が必要 38%→17.3% と大幅な改善が認められたが、その都度の推奨治療の採用率は 44% であった。

地域での痛みの評価方法の現状

苦痛の評価法は多くの施設で統一されておらず、評価がバラバラなことで適切な緩和ケアが提供されない悪循環がある。地域での苦痛評価や治療の標準化により、入院から介護、在宅療養を通じて提供される緩和ケアの質の維持が可能になる。そのため、地域での苦痛の評価方法についてもアンケートによる調査を実施し、実情を把握した。

青森市周辺の在宅療養対応施設間での痛みの評価方法の統一はされていなかった。訪問看護ステーションでは、7割が施設内で統一した痛みのスケールを使用していたが、その評価方法は NRS、VAS、Face Pain Scale、あり/なし、などさまざまであった。地域内での痛みなどの身体症状については 9割が評価方法の統一がされていないと回答した。

地域の調剤薬局では、自施設内で統一した痛みの評価スケールを用いているのはわずかに 16% であり、25% では痛みの評価 자체を行っていないかった。痛みの評価方法については、訪問看護ステーションと同様にさまざまな方法が用いられていた。地域内での痛みなどの身体症状については、訪問看護ステーションと同様に約 9割が評価方法の統一がされていないと回答した。

2014 年 12 月に地域の在宅医、訪問看護ステーション、調剤薬局の合同による「地域内での痛みなどの苦痛評価の標準化に向けた研修会」を開催し、地域内での苦痛の評価方法やスクリーニングについても次年度に標準化を進めることとなった。

施設単位の除痛成績の検討

昨年度、施設の痛み治療としての除痛率の妥当性を検証し、除痛率の痛みの治療成績としての性能が証明された。今年度は除痛率の定義変更に伴う影響と妥当性について 1 施設の全がん患者を対象に入院初日から 15 日目までの痛みを毎日聴取し、除痛率や PMI を算出し旧定義と新定義による差異を NRS との連動や PMI との内容的妥当性などから検証した。結果、延べ 12311 人の入院患者のデータが解析され、定義を改めることで理論的な除痛率の低下を認め、除痛率と NRS との連動性に変化がないことや治療の必要性がない者が除外されることにより PMI の値が向上し、除痛率との内容的な整合性が確認できた事から定義変更は妥当であったと考えられた。

D. 考察

がん診療連携拠点病院に対して、入院外来を問わず全てのがん患者の苦痛のスクリーニングが求められているが、多くの施設で実施することや抽出された問題への対応体制などの整備が問題となっている。

苦痛の評価法は多くの施設で統一されておらず、評価がバラバラなことで適切な緩和ケアが提供されない悪循環がある。そのため本研究では、多機能携帯端末を用いた汎用型のスクリーニングと集計・解析システムを開発し、療養の場による切れ目ない緩和ケアの提供が実現する。

多くの医師が緩和ケア研修会等で基本的な緩和ケアの知識を習得しているため、個々の患者の痛みに伴う具体的な生活の障害を担当医にフィードバックし、必要な対応法を提示することで、治療行動に反映す

ることが可能になる。

また、緩和ケアセンターを中心に専門家によるテレビ会議システムなどによる症例検討を活用することで、少数の専門家による対応が可能な地域支援体制を構築することができる。

これらの成果の評価指標は、各施設の医療用麻薬消費量の変化や「痛みでできないことや困っている患者」の変化によって数値化することができ、地域内外との比較検討が可能になる。

E. 結論

都道府県拠点病院に設置された緩和ケアセンターを軸に全てのがん患者の苦痛のスクリーニングの過程で、苦痛の評価方法が同一施設においても部署ごとに統一されていないことが明らかになった。また、地域においても同様であった。電子化されたスクリーニングシステムの導入により、施設内での除痛状況の集計が自動化され、また地域においても苦痛の評価方法の統一を推進できるメリットがある。次年度以降は地域を含めた苦痛の評価方法の均一化に向けた取り組みを推進していく。

F. 健康危険情報

特になし

G. 研究発表

1. 論文発表

1. Takigawa C, Goto F, Tanda S, Shima Y, Yomiya K, Matoba M, Adachi I, Yoshimoto T, Eguchi K. Breakthrough pain management using

- fentanyl buccal tablet (FBT) in combination with around-the-clock (ATC) opioids based on the efficacy and safety of FBT, and its relationship with ATC opioids: results from an open-label, multi-center study in Japanese cancer patients with detailed evaluation. *Jpn J Clin Oncol.* 45(1):67-74, 2015
2. Kokubun H, Yoshimoto T, Hojo M, Fukumura K, Matoba M: Pharmacokinetics of Oxycodone After Intravenous and Subcutaneous Administration in Japanese Patients with Cancer Pain. *J Pain Pall Care Pharm.* 28:338-350, 2014.
3. Kokubun H, Uezono Y, Matoba M: Novel method of determination of Δ9-tetrahydrocannabinol (THC) in human serum by high-performance liquid chromatography with electrochemical detection. *Gan To Kagaku Ryoho.* 41(4):471-3 2014.
4. Sakai H, Sagara A, Arakawa K, Sugiyama R, Hirosaki A, Takase K, Jo A, Chiba Y, Yamazaki M, Matoba M, Narita M: Mechanisms of cisplatin-induced muscle atrophy. *Toxicology and Applied Pharmacology.* 278: 190-199, 2014.
5. Sakai H, Sagara A, Matsumoto K, Jo a, Hirosaki A, Takase K, Sugiyama R, Sato K, Ikegami D, Horie S, Matoba M, Narita M: Neutrophil recruitment is critical for 5-fluorouracil-induced diarrhea and the decrease in aquaporins in the colon. *Pharmacological Research.* 87: 71-79, 2014.
6. Kokubun H, Yoshimoto T, Hojo M, Fukumura K, Matoba M: Pharmacokinetics of Oxycodone After Intravenous and Subcutaneous Administration in Japanese Patients with Cancer Pain. *J Pain Pall Care Pharm.* 28: 338-350, 2014.
7. Takigawa C, Goto F, Tanda S, Shima Y, Yomiya K, Matoba M, Adachi I, Yoshimoto T, Eguchi K : Breakthrough pain management using fentanyl buccal tablet (FBT) in combination with around-the-clock (ATC) opioids based on the efficacy and safety of FBT, and its relationship with ATC opioids: results from an open-label, multi-center study in Japanese cancer patients with detailed evaluation: *Jpn J Clin Oncol.* 2014 Nov 7. pii: hyu167. [Epub ahead of print]
8. Hideya Kokubun, Tetsusuke Yoshimoto, Minoru Hojo, Kazuya Fukumura, Motohiro Matoba: Pharmacokinetics of Oxycodone After Intravenous and Subcutaneous Administration in Japanese Patients with Cancer Pain: *Journal of Pain and Palliative Care Pharmacotherapy*, December 2014, Vol.28, No.4 : Pages 338-350

9. 国分秀也、富安志郎、丹田茂、上園保仁、加賀谷肇、鈴木勉、的場元弘：メサドンの臨床薬物動態. *Pal Care Res.* 9(3): 301-311, 2014.
10. 的場元弘：オピオイド鎮痛薬と伊丹の継続アセスメント 痛みのモニタリングの重要性. がん患者と対症療法 25 (1)15-23, 2014.

2. 学会発表

1. 山下慈、外川すみれ、廣瀬公美、越後雅子、三浦浩紀、早坂佳子、吉本鉄介、東尚弘、的場元弘、森田隆幸、吉田茂昭
第 52 回 日本癌治療学会学術集会ボスターセッション、2014 年 8 月 29 日
2. 山下慈、外川すみれ、廣瀬公美、三浦浩紀、早坂佳子、吉本鉄介、東尚弘、的場元弘
第 29 回日本がん看護学会口演発表、
2015 年 2 月 28 日

H. 知的財産権の出願・登録状況

1. 特許取得
多機能電子端末を用いた痛みの評価と、痛みの治療結果および施設としての医療用麻薬消費量算出システムの(出願準備中)
2. 実用新案登録
なし
3. その他
なし

(資料)

がん診療連携拠点病院(青森県立中央病院)における活動資料

SPARCS NEWS

■発信元
SPARCS事務局
■発行責任者
院長 吉田茂昭
■連絡先
青森県立中央病院
経営企画室
☎017-726-8402

Vol. 8

2014年 6月11日発行

これは SPARCS の取り組みを県内へ普及することを目指しております。地域や医療機関の痛みの評価方法が統一されることは、患者・家族の苦痛軽減につながっていきます。一方、平成26年1月10日付厚生労働省健康局長通知「がん診療連携拠点病院等の整備について」において、指定要件の一つに「がん患者の身体的・精神的、社会的苦痛等のスクリーニングを診断時から外来及び病棟にて行うこと」が追加されました。2012年2月15日から全国に先駆けて行ってきた痛みの聞き取りが、今後は県内、全国で展開されることになります。

★★★皆様方の痛みへの取り組みが、これからのがん疼痛治療を動かすきっかけになっていきます★★★

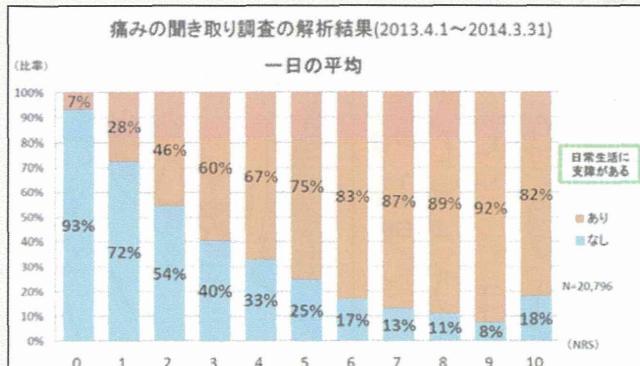
『患者さんの痛みを適切に反映しているかレビューしています』

2013.4.1～2014.3.31 に痛みの聞き取りを行った延べ 22,165 名(実数 1,407 名)の患者を対象に、痛みの強さと日常生活障害の有無との関連について検討いたしました。その結果、「平均の痛み」が強くなるほど日常生活が障害されていると回答する患者数が比例し増えていることから最も適切な質問方法であること(図1参照)、NRS0～3 の弱い痛みの患者でも日常生活に支障があると 3 割の方が回答していることが明らかになりました。弱い痛みであるにも関わらず日常生活に障害があると回答した患者がなぜ 3 割いるのか、困っていることに「痛み以外の影響」が反映されている可能性もあります。

今後、当院での痛みの聞き取りが地域や県外で広く使われるため、これまでの蓄積されたデータを見直しております。

もう少しこんな質問にしてみたらなど意見がございましたら緩和ケアチームに遠慮なくお声かけください。皆様方が日々の臨床で感じた貴重な体験をぜひ参考にさせていただきたいと思います。

＜図1＞



「痛みとつらさのスクリーニング」が

「がん診療拠点病院の要件」

になりました

今年度、県の重点施策事業として、『青森県がん性疼痛評価手法普及事業』が始まります。

『前習いの聞き取りをしていませんか、

NRS0 の解釈は正しいですか』

連日痛みの評価が同じ場合や『前日と同じでいいです』と答える看護師が多くみられます。また、写真1や写真2にみられるように、『体動時の痛みあり』の患者の NRS が 0 と回答する矛盾した聞き取りもありました。NRS0 と答える痛みの評価が適切なのか、もう一度見直していただけるようお願いします。

安静時に痛みが強いのに、体動時の NRS が「0」になっています。

＜写真1＞

NRS (/10) VRS	RS (/10) VRS	6 今の痛みは数字でいくつですか? NRS (0 /10) VRS
NRS (/10) VRS	NRS (6 /10) VRS	7 だまっている(休んでいる)時の痛みはいくつですか? NRS (6 /10) VRS

＜写真2＞

6 今の痛みは数字でいくつですか? NRS (1 /10) VRS	7 だまっている(休んでいる)時の痛みはいくつですか? NRS (1 /10) VRS
8 何かしたときに痛みになったり痛みが強くなりますか? いいえ	9 それはどこでになりますか? VRS
10 痛みはいくつありますか? NRS	11 痛みはいくつありますか? NRS

SPARCS NEWS

■発信元
SPARCS事務局
■発行責任者
院長 吉田茂昭
■連絡先
青森県立中央病院
経営企画室
☎017-726-8402

Vol. 9

2014年 6月30日発行

アセトアミノフェン

高用量処方のお願い



アセトアミノフェン製剤（カロナール[®]錠、細粒）は癌性疼痛に適応を持っている非オピオイド性鎮痛薬ですが、おおむね 2,400mg/day 以上の高用量投与によって良好な鎮痛効果が得られることが報告されています。

アセトアミノフェンは、同じく WHO 除痛ラダーで第1段階の薬剤である NSAIDs 等に比べ、比較的高用量を長期間投与しても重篤な副作用を起こしにくい薬剤ですので、癌性疼痛に対してアセトアミノフェンを使用する場合には、可能な限り 2,400mg/day 以上の処方をお願いいたします。

特に、カロナール錠では「1回1錠、1日3回」という処方を散見しますが、カロナール[®] 3錠あたりのアセトアミノフェンは 900mg ですので、がん性疼痛に対して十分な効果が得られない可能性があります。錠剤の数は多くなりますが、1日あたり 8錠～12錠を1日4回の用法でご使用ください。

なお、最大用量は1回 1,000mg、1日 4,000mg となっています。

また、経口が困難な患者さんに対して使用できる薬剤として、アセトアミノフェンの注射製剤「アセリオ[®]静注液」を限定採用しております。こちらは1バイアルあたり 1,000mg、1日 4,000mg まで使用できます（体重 50kg 未満の成人は 15mg/kg/回、60mg/kg/day まで）。がんの痛みの治療では1日4回の定時投与としてご使用ください。

ポイント

- ・高用量のアセトアミノフェンでがん性疼痛への効果が期待できる
- ・適切な用量はおおむね 2,400mg/day 以上
- ・カロナール[®]錠では1日8錠～12錠を分4で
- ・高用量で服用しても重篤な副作用は起こしにくい
- ・経口投与ができない患者さんにはアセリオ[®]静注液が使用できる

イーフェン[®] バッカル錠

限定採用のお知らせ



4月25日より、フェンタニル速放製剤「イーフェン[®]バッカル錠」を、緩和医療科限定で採用しました（50μg, 100μg, 200μg, および 400μg）。これまでフェンタニル貼付剤（デュロテップ[®]、フェントス[®]、ワンデュロ[®]）を使用していた患者さんは、レスキューとしてモルヒネ製剤のオプソや、オキシコドン製剤のオキノームを使用することが多かったのですが、これからは貼付剤と同じ成分であるフェンタニル製剤を選択できることになります。

オプソ[®]やオキノーム[®]など、従来のレスキュー製剤は服用後 30 分以降に鎮痛効果が最大となるのに対し、イーフェン[®]は服用後数分で最大となるのが特徴です。患者さんの突出痛の性状や頻度を確認した上で、適当と思われる場合にイーフェン[®]を使用します。

使用方法は＜図1＞の通り、上顎臼歯の歯茎と頬の間で溶解させます。馴染みのない剤形かと思われる所以、新規に処方があった場合には薬効成分の含まれていない見本品をお持ちして、スタッフの皆さんへ説明に伺います。

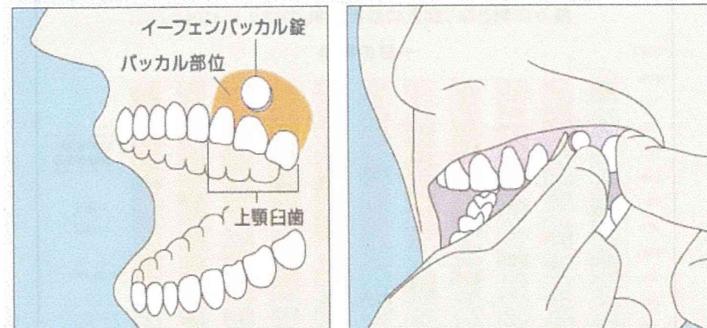
なお、オプソ[®]やオキノーム[®]では1日に使用できる回数に制限はありませんが、イーフェン[®]は「4時間以上あけて、1日4回まで」という制限があります。使用しても効果が出ないときは30分以上あけて、1回のみ追加使用することができます。

ご不明な点がございましたら、隨時緩和ケアチームまでお問い合わせください。

ポイント

- ・フェンタニルのレスキュー製剤「イーフェン[®]」が使用できるようになった
- ・使用後数分で効果が現れる
- ・上顎臼歯の歯茎と頬の間で溶解させる
- ・使用できるのは1日4回までで、4時間以上あける

＜図1＞



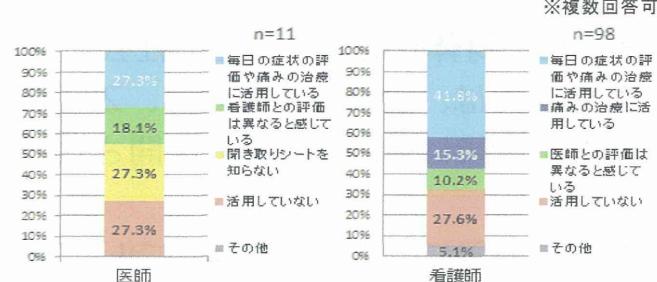
SPARCS NEWS

■発信元
SPARCS事務局
■発行責任者
院長 吉田茂昭
■連絡先
青森県立中央病院
経営企画室
☎017-726-8402

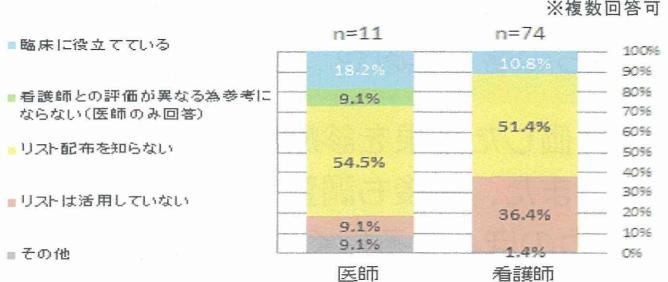
Vol. 10

2014年 9月 5日発行

<図1>「痛みの聞き取りシート」活用状況について



<図2>「痛みで困っている患者リスト」について



これまで1回/週に、痛みの聞き取りシートの結果から「痛みで困っている患者リスト」を作成し病棟配布していましたが、リストを活用していない、または配布を知らないという意見が8割を占めていました。このほか、医師、看護師合わせて延べ101人に対し15.8%の人が「毎日の回診で患者は困っていないと回答しているため矛盾を感じている」と回答していました。

皆様方に「困っている患者リスト」がお役立て頂けるよう、今後多機能型端末のシステム稼働後このフィードバックのあり方も検討していく予定です。

お忙しい中アンケートの自由記述欄に多数のご意見ありがとうございました。
皆様方のご意見があつた点について、回答させて頂きます。

Q 痛みの聞き取りシートや困っているリストについては実際と異なることが多い。看護師の評価は違うと感じている。

A 病棟看護師は、毎日院内で統一された方法で患者に痛みのことを聞き取っています。なぜ同じ患者で評価が違うのか。病棟看護師と一度話し合ってみてはいかがでしょうか。

Q 痛みのない対象の人にも、痛みを聞くことが負担。その必要はあるのか?データをとるなら緩和ケアチームに痛みのシートをやってほしい。いつまで続くんですか?

A 2012年開始時点から痛みを聞くことは患者の苦痛からの解放に向けた臨床の業務として行っております。研究が目的ではありません。2014年のがん診療拠点病院の整備に関する指針において、痛みやつらさを全がん患者に聞いていくことが要件となり、これは当院だけではなく全国の拠点病院で行うことになりました。

Q 痛みの聞き取りシートの記載、SPARCS事務員への提出のやり取りが業務の負担になっている。

A 現在の聞き取りシートの紙運用を中止し、多機能型端末で入力できるようシステムを構築中です。今しばらく、お待ちください。

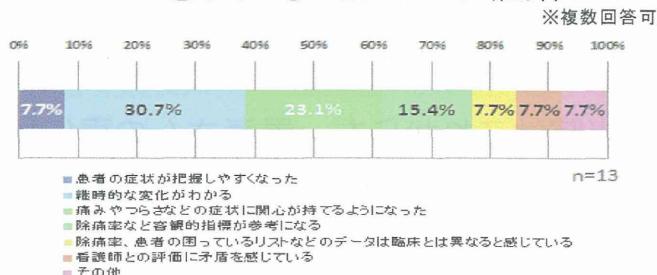
がん診療センターの医師・看護師を対象とした

痛みの解放に向けた取り組みに関する

アンケート結果のご報告

まず、痛みの聞き取りシートの活用状況ですが、医師・看護師の方が臨床で活用していると回答して頂いた一方で、シートを知らない、看護師・医師の評価に矛盾を感じているなどの声が聞かれました。回答の矛盾についてもなぜ矛盾しているのか患者の症例の評価をし、根拠立てていきたいと考えています。また、シートの情報共有のあり方については、院内全体で検討していきます。

<図3> 聞き取りシートが始まってからの変化や感じていることについて(医師)



聞き取りシートは、緩和ケアチームと病棟看護師のものという意見がありました。医師からはこういった活動によって病棟看護師の症状評価のレベルが向上したなど肯定的な意見が自由記述でも多くありました。

また、除痛率などの客観的な指標についても治療の参考になっているようです。

りぼん SPARCS 通信

平成26年6月30日発行 第4号

■発行元
SPARCS事務局
■発行責任者
院長 吉田茂昭
■連絡先
青森県立中央病院
経営企画室
☎017-726-8402

痛みやつらさについてお聞かせください

2014年から国の方針として、すべての患者さんに、身体や心のつらさ、社会生活のつらさについてお伺いすることになりました。当院では、全国に先駆けて、2012年から痛みについての聞き取りを行っていましたが、今後は県内・全国で展開されていくことになります。

痛み以外のつらさの症状については、外来での声を参考に、下記の症状についてお伺いしていきます。

- だるさ ■食欲 ■便秘 ■吐き気や嘔吐 ■おなかの張り
- 口の渇き ■息苦しさ ■睡眠 ■気持ちの落ち込みやつらさ

当院はこれからも、患者さんの声に耳を傾け、評価した結果を診療に役立てるシステムをつくり、治療に真摯に取り組んで参ります。また、今後も調査で分かったことについて随時お知らせしていきます。ご理解・ご協力のほどよろしくお願い致します。

痛みや不安のご相談に



「緩和ケア認定看護師」がお応えします

がん診療センターでは、今年度から、外来通院中の患者さんのつらい症状や療養上的心配事に対応するための支援を始めました。

緩和ケアチームの看護師が、各診療科外来、腫瘍放射線科外来、外来治療センターなどで、がんの痛みなどのつらい症状の相談、治療や今後の療養生活などに関する心配事について、患者さん・ご家族からお話しを伺います。ご相談内容に合わせて主治医、看護師、薬剤師、医療連携部、痛みの相談外来などと協力して、それぞれの患者さんやご家族に合わせた対応をさせていただきます。

痛みやつらい症状でお困りのとき、ご心配なことがあれば、遠慮なく外来看護師にご相談下さい。痛み止めの飲み方や副作用のことなどにも対応しますので、ぜひご活用下さい。



発信元／SPARCS 事務局 発行責任者／院長 吉田茂昭

連絡先／青森県立中央病院 経営企画室 ☎0177-26-8402 発行日 11月6日

アセトアミノフェン(カロナール、アセリオ)について

1. アセトアミノフェンと NSAIDsとの違い

アセトアミノフェンはWHOのがん除痛ラダーにおいて、NSAIDs(非ステロイド性抗炎症薬)とともに第1段階において使用する基礎薬剤として位置づけられています。

アセトアミノフェンは同じ用量のアスピリンとほぼ同じ解熱・鎮痛効果があるとされていますが、抗炎症作用がほとんどない点が特徴です。また、NSAIDsの長期使用では、副作用として胃腸障害や腎機能障害などに注意する必要がありますが、アセトアミノフェンではそのような副作用は見られません。(表1)

WHOがん除痛ラダー第1段階の薬剤は、オピオイド鎮痛剤の有無にかかわらず原則的に継続して使用する薬剤ですから、副作用コントロールが容易であることは大きな強みです。また、PPI(プロトンポンプ阻害薬)などの副作用対策薬を併用しなくて良いことから、薬剤の費用も安く抑えられることが多いです。(表2)

表1：NSAIDsとアセトアミノフェンの違い

	NSAIDs	アセトアミノフェン
解熱	○	○
鎮痛	○	○
抗炎症	○	×
主な副作用	胃腸障害 腎機能障害 抗血小板作用	肝機能障害(※) 腎機能障害 抗血小板作用

(※)常用量を用いる限り問題になることはほとんどない。

2. アセトアミノフェンの用法・用量

がん性疼痛に使用するアセトアミノフェン製剤のうち当院で使用できるものとしては内服薬→カロナール錠・細粒　注射剤→アセリオ静注液　があります。

このうちカロナールの用法・用量は、「1回300mg～1,000mg、4～6時間あけて1日4,000mgまで」です。アセリオはこれに加えて一つ条件が付きます。

「1回300mg～1,000mg、4～6時間あけて1日4,000mgまで。但し、体重50kg未満の成人は15mg/kg/回を上限として1日60mg/kgまで」(表3)

つまり、例えば体重40kgの患者さんは600mg/回、2,400mg/日が上限の投与量となります。特に高齢の女性患者さんにアセリオを使用するときにはこの点にご留意ください。

ただし、一般的にがん性疼痛に対してアセトアミノフェンを使用する場合には高用量での使用が推奨されています。特に制限すべき理由がない場合には1日あたり2,400mg以上での使用をお願いします。

表3：アセトアミノフェン製剤の最高用量(疼痛に対して用いる場合)

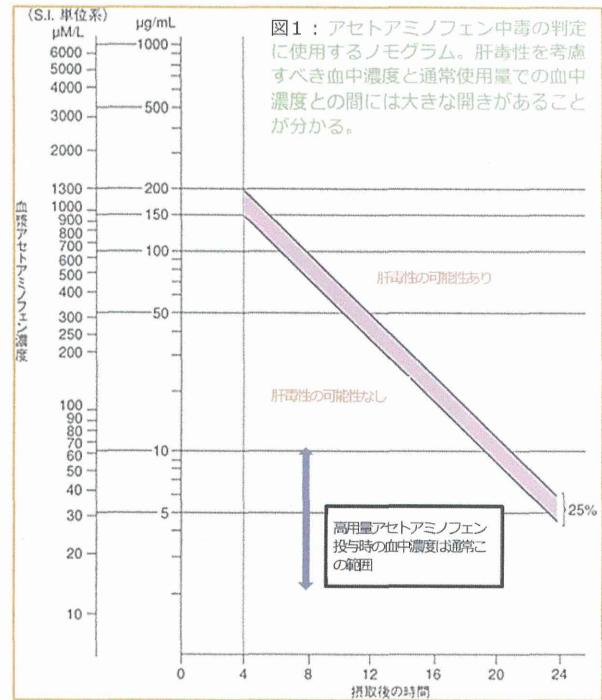
カロナール(経口剤)		アセリオ(注射剤)	
1回あたり	1,000mgまで	1,000mgまで	体重50kg未満の患者は15mg/kgまで
1日あたり	4,000mgまで	4,000mgまで	体重50kg未満の患者は60mg/kgまで

3. アセトアミノフェンの副作用

アセトアミノフェンは長期使用でも重篤な副作用が少なく非常に使いやすい薬剤なのですが、副作用としてよく知られているのが肝障害です。これは大量のアセトアミノフェンが体内に取り込まれた際、代謝物を解毒しきれずに肝細胞に障害を与えるためにおこるものです。この場合、解毒剤としてアセチルシステインを用います。

このことは高用量アセトアミノフェンの処方を躊躇する要素となり得るのですが、通常の用量で使用している限りアセトアミノフェンによる肝障害のリスクは低いと言われています(図1)。ある報告では、単回投与で1回7,500mg以上の服用で肝細胞壊死が起こるリスクがあるとされていますが、これは本邦の1回使用量の上限1,000mgの7.5倍に相当するため、実際に投与する量としてはあり得ません。

重篤な肝炎や肝硬変の患者さんに対しては肝障害のリスクに注意する必要がありますが、この副作用を恐れるあまり鎮痛効果を得られない過少用量の処方とならないようにすることが重要です。



4. アセリオ注とコアリング

2013年よりアセトアミノフェンの注射薬としてアセリオ注射液を本邦で使用できるようになりました。

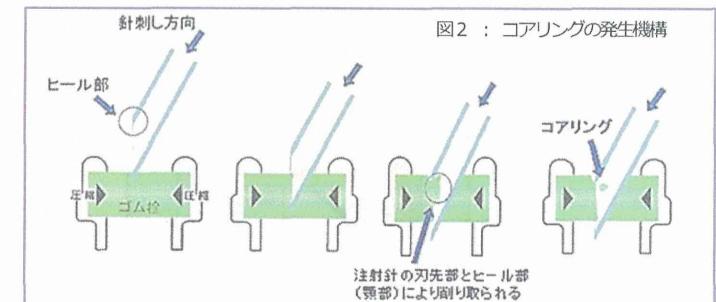
本剤の投与の際に気を付けていただきたいのがコアリングです。コアリングとはバイアルのゴム栓に注射針を刺す際、ゴム片が削られて注射薬に混入することで、注射液汚染の原因となります。

もちろんコアリングはアセリオに限った話ではないのですが、

- ・比較的太い針を刺す(通気針など)
- ・1つのバイアルに2本以上の針を刺す

などの場合にはコアリングのリスクは高くなりますので、アセリオ投与の際には十分に注意する必要があります。

コアリング防止のためのコツですが、ゴム栓に対して垂直に、真っ直ぐに針を刺すことが最も重要です(図2)。バイアルを横に寝かせた状態で針を刺したり、斜めに針を刺したりするとコアリングが生じる蓋然性が高くなります。気を付けましょう。





発信元／SPARCS 事務局 発行責任者／院長 吉田茂昭

連絡先／青森県立中央病院 経営企画室 ☎017-726-8402 発行日 II27.1

イーフェンバッカル錠による過鎮静が発生しました！

決められた使用方法を必ず守ってください

フェンタニルの速放性製剤としてイーフェンバッカル錠が採用されて9か月余りが経過し、これまで多くの患者さんに使用して頂いてきましたが、先月当院において、イーフェンの過量投与によるものと考えられる過鎮静をきたした患者さんがいらっしゃいました。

この患者さんは過鎮静の状態からは回復したものの、イーフェンに対する恐怖心を抱くようになり、減量しての処方が再開されたのちも使用を躊躇うようになってしまいました。

また、過鎮静に至ったということは、一歩間違えば呼吸抑制による重大な結果を招く可能性があったということを意味します。

そこで、このようなことが再び発生しないように、イーフェンの安全な使用方法について皆さんにいま一度確認して頂きたいと思います。

イーフェンは非常に速やかに効果が発現する製剤（ROO）であり、血中の薬物濃度も速やかに上昇します。よって、使用に際してはその方法にいくつかの制限があります。

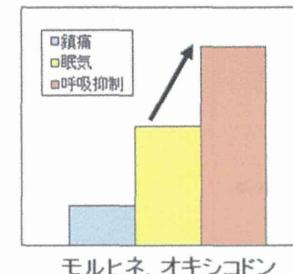
- ベースのオピオイドの量にかかわらず、初回は必ず50μg～100μgから始める。**
- 1度使用したら、次の使用までの間隔を**4時間**以上あける（30分後の追加投与を除く）。
- 増量は必ず**1段階ずつ**行う（50μg→100μg→200μg→400μg→600μg→800μg）。
- 1回800μgの投与でも効果が不十分の場合は、他の薬剤へ切り替える（それ以上増量しない）。

また、同じフェンタニル製剤であるフェントステープなどと同じく、これまで**オピオイド鎮痛薬を使用したことのない患者さんに導入薬として用いることはできません。**

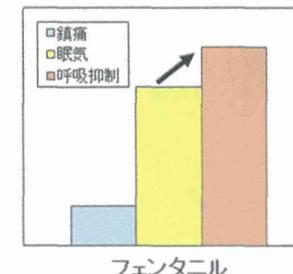
使用に多くの制限が課せられている背景に、モルヒネやオキシコドンと異なるフェンタニルの特性が挙げられます。まず副作用については、他の2剤と比べて便秘や眠気などの副作用が起こりにくいことが知られています。それ自体は患者さんにとって非常に喜ばしいことですですがその反面、過量投与による眠気が起こりにくいことで、それと気づかずには呼吸抑制にまで容易に至ってしまう危険性をはらんでいることもあります（図）。

また、モルヒネやオキシコドンの場合は、過量投与となって1分間に5～6回程度にまで呼吸数が減少するとそれに伴い意識が低下します。それに対してフェンタニルの過量投与の場合は同じ呼吸数にまで減少しても比較的意識が保たれることが多いため、呼吸数の測定を行わないと過量投与であることに気づきにくく、更なる増量をしてしまい呼吸停止に至る可能性があります。

図 それぞれの作用／副作用を引き起こす薬物血中濃度（イメージ図）



過量になると、まず眠気が強くなる場合が多い
突然の呼吸抑制は極めてまれ



眠気と呼吸抑制を引き起こす血中濃度が近いため、
急激な濃度上昇があると、突然呼吸抑制を
きたす場合がある

さらに、血中アルブミン濃度が極端に低い患者さんや、CYP3A4を阻害あるいは誘導する薬剤を併用している患者さんでは、同じ投与量でも血中濃度に大きな差が出ます（別表）。

イーフェン投与時、特に副作用に注意すべき患者さん

- 血清アルブミン濃度が大きく低下している
- 肝血漿流量が低下している
- CYP3A4を阻害／誘導する薬剤を併用している（別表）

別表：主なCYP3A4阻害剤および誘導剤

阻害剤 (フェンタニルの血中濃度を上げる)	誘導剤 (フェンタニルの血中濃度を下げる)
・クラリシッド／クラリス ・イトリゾール ・ジフルカン ・エリスロシン ・ノービア ・ビラセプト ・イメント ・ワソラン ・ヘルベッサー など	・テグレトール ・アレビアチン ・フェノパール ・リファジン など

今回過鎮静に至った患者さんに関しては、イーフェン初回使用の際に規定の量を超える400μg錠が処方されていました。過量のおそれがあることに気づいた調剤担当の薬剤師が疑義照会を行いましたが、処方は修正されずにそのまま投与されています。

これまでに使用してきたレスキュードラッグはベースのオピオイド量に相関して投与量が決まる場合が多かったのですが、イーフェンはそれらの薬剤とは根本的に使用方法が異なります。決して緩和ケアの専門家だけが処方できる薬剤というわけではありませんが、イーフェンを使用される際にはこの点に留意し、上記のルールを遵守して頂きますようお願いします。

がんの痛みでできることや困っていることはありませんか？

～痛みを伝え、聞くこと～

2014年 11月8日 (土)
<日時> 14:00~16:00 (開場 13:30)

<会場> 県民福祉プラザ
住所：青森県青森市中央3-20-30



講演 青森県のがん対策と緩和ケア

1 青森県健康福祉部 がん・生活習慣病対策課 課長 工藤俊幸

講演 緩和ケアセンターと地域連携

2 青森県立中央病院 緩和ケアセンター ゼネラルマネージャー 早坂佳子

講演 ちゃんと伝えてつらくない療養を

3 NPO法人 愛媛がんサポートおれんじの会 理事長 松本陽子

講演 痛みを聞き、受け止め、痛みからの解放のために取り組んだこと

4 青森県立中央病院 緩和ケアチーム 緩和ケア認定看護師 山下慈

講演 痛くない、つらくないを県病の文化に！

5 青森県立中央病院 院長 吉田茂昭

けんみん公開講座

「がんの痛みでできることや困っていることはありませんか？」
に寄せて

ある患者さんが「自分の病気は“がん”じゃないよ。私の病気は“痛い”といふ病気だ。痛みさえなければ自分で生活できる。」と言われました。その患者さんにとって痛みは“生活を破壊する病気”だったのです。

患者さん達から「まだ痛みは我慢できます」という声をよく聞きます。痛み止めを飲みたくない、増やしたくないという思いや、痛みが強いのは病気の悪化ではないかと不安なのかも知れません。

私たちは2012年から、青森県立中央病院に入院されるがん患者さんすべてを対象に「痛みでできることや困っていることはありませんか？」と毎日尋ねています。その中でわかったことは、5割の患者さんに何らかの痛みがあり、2割の患者さんは“痛みでできることや困っていることがある”ということでした。さらに強い痛みがあるにもかかわらず痛み止めが全く処方されていない患者さんが1割もいることがわかりました。担当医の多くは“強い痛みの患者さんに何も対応しないことはありえない、ちゃんと対応してきた”と断言しました。医療者には、痛みがある患者さんは“痛み”を訴える（伝える）ものだという思い込みがあります。

ここに患者さんと医療者のギャップがあったのではないかと思います。痛みを伝えていいのだろうか？と患者さんにはためらいもあったと思います。そして“聞かれなかったから言えなかった”的だと思います。

主治医は患者さんに症状があれば診察や回診の時に伝えてくれるものとばかり思っています。

痛みは黙っていれば相手には伝わりません。ちゃんと痛みを伝えて、痛みがどのように生活に影響しているのか、困っているのかを伝えて初めて痛みの治療が始まられます。痛みを我慢しても病気がよくなるわけではありません。痛みを伝えたからといって病気が悪くなるわけではありません。痛みを我慢すればむしろ生活がしにくくなるばかりです。

今回の県民講座では、がんの患者さんが痛みを伝えることがいかに大切かを知りたいと思います。がんの痛みを正しく治療することの大切さを県民の皆さんに知っていただき、“青森県のがんは痛くない”を目指したいと思います。

青森県立中央病院 緩和医療科 部長
的場 元弘

1

青森県のがん対策と緩和ケア

工藤 俊幸

が

んは本県において、昭和 57 年以降、死因の第 1 位で、年間約 4 千人から 5 千人の県民の方々ががんで亡くなっています。本県における、がんによる死亡率は、男性は 40 歳代から、女性は 50 歳代から、全国との差が明らかとなり、比較的若い世代からの死亡率が全国平均を上回る状態にあり、本県の平均寿命に大きな影響を与えています。

平成 25 年の本県のがんによる粗死亡率（がんによる死亡数を単純に人口で割返すことにより算出された死亡率）は、全国で男女とも秋田県に次いで高い方から 2 位となっています。また、高齢者の割合が大きいほど、がんによる死亡数も多くなることから、人口構成が全国共通の標準人口と同じとなるように補正し人口の年齢構成（高齢化）の影響を受けないようにして算出した、平成 25 年の本県のがん年齢調整死亡率（75 歳未満、人口 10 万対）によると、男女ともに全国 1 位となっています。このように、がんによる高い死亡は、本県にとって非常に大きな課題といえます。

県では、平成 20 年 5 月に策定した「青森県がん対策推進計画」や、平成 25 年 3 月に策定した「第二期青森県がん対策推進計画」に基づき、関係機関等と連携・協力し、生活習慣の改善や、がん検診受診率の向上による早期発見・早期治療、がん医療の充実などに取り組んでいます。このうち、がん医療については、県内に 6 箇所指定されている、がん診療連携拠点病院の機能強化や、がん診療連携拠点病院に準じる機能を持つ病院として県が独自に定めた「青森県がん診療連携推進病院」の指定などにより、その充実に取り組んでいます。

この計画における緩和ケアの取組としては、「がんと診断された時からの緩和ケアの推進」を分野別施策に掲げ、すべてのがん診療連携拠点病院に緩和ケアチームが整備されたほか、厚生労働省健康局長通知「がん診療に携わる医師に対する緩和ケア研修会の開催指針」に準拠した緩和ケア研修を修了した医師が、平成 22 年度の 218 人から平成 25 年度には 474 人となるなどの緩和ケア提供体制の整備を進めました。

さらに、平成 26 年度からは、青森県基本計画「未来を変える挑戦」における戦略キーワード「いのちを守る仕組みづくりと健やかな暮らしづくり」事業として、「すべてのがん患者とその家族の苦痛が軽減され、療養の質が維持向上されています」を目指して、がん診療連携拠点病院等において、「がん性疼痛評価手法普及事業」を実施しています。

今後とも第二期青森県がん対策推進計画に基づき、がん診療連携拠点病院の支援などを通じた、緩和ケア対策をはじめとしたがん医療の充実などの、がん対策を推進していきます。

Profile

工藤 俊幸

青森県健康福祉部 がん・生活習慣病対策課 課長

青森県出身。

青森県健康福祉部高齢福祉保険課介護事業者グループリーダー、

同部健康福祉政策課総務グループマネージャー、

青森県社会福祉協議会への出向（事務局長）、

青森県健康福祉部健康福祉政策課課長代理を経て平成 25 年 4 月から現職。



2

緩和ケアセンターと地域連携

早坂 佳子

が

んになると次のようなことが起ります。

- 「痛み」や「倦怠感」などの身体的な症状
- 「落ち込み」「悲しみ」などの精神的な苦痛
- せまりくる「死」への恐怖
- 自分の「人生」に対する問い

緩和ケアは、重い病を抱える患者やその家族一人一人の身体や心などの様々なつらさをやわらげ、より豊かな人生を送ることができるように支えていくケアであり、治療中の病院でも、緩和ケア病棟でも、在宅でもどこででも受けられます。

当院では、平成 26 年 4 月 1 日に緩和ケアセンターを開設し、そこには緩和ケアチームや緩和ケアに関する研究プロジェクト、緩和ケア看護外来などが所属し、専門的な緩和ケアの提供と研究を行っています。

具体的には、一般的のがん治療医や看護師だけでは緩和することが困難な苦痛に対して、緩和ケアを専門とする医師、薬剤師、看護師など多職種のチームで緩和ケアを提供したり、がん患者全員に痛みに関するスクリーニングを行ったりしています。また、当院は、急性期病院という性質上、病状が落ち着くと退院となります。退院後も変わりなく緩和ケアが受けられるように、地域の診療所や調剤薬局、訪問看護ステーションと連携・情報共有を行ったり、研修会や症例検討会を行ったりし、東青地域全体の緩和ケアの質の向上をはかっています。

Profile

早坂 佳子

青森県立中央病院 緩和ケアセンター ゼネラルマネージャー

青森県立中央病院看護部、

青森県立高等看護学院、

青森県健康福祉部医療政策課、

青森県立中央病院運営部を経て平成 26 年 4 月より現職。



3 ちゃんと伝えて つらくない療養を

松本 陽子

がん患者はさまざまな痛みに直面します。

わたしは、まず手術後の痛みに始まり、抗癌剤の激しい副作用、退院後の孤独感などに苦しみました。こうした体の痛みはもちろん、孤独や不安などの精神的な痛み、社会的な痛みなどをがん患者が感じていることは、医療者によく知られるようになりました。

しかし、概念は理解されても、わたしたち一人一人の患者が具体的にどのような痛みでどんなふうに苦しんでいるのかを十分に汲み取ってもらうのは、簡単なことではないようです。痛みを理解してもらい、緩和してもらうための第一歩は「わたしたちから伝えること」です。

どんなことばで、どんなふうに伝えればいいのか？

わたしたちの仲間の言葉を紹介しながら、ご一緒に考えたいと思います。

Profile

松本 陽子

NPO法人 愛媛がんサポートおれんじの会 理事長

1965年 愛媛県出身

父親をがんで喪う

1984年 NHK松山放送局でニュース番組などのキャスターを務める
医療問題を中心に取材 番組制作も担当

1998年～ 子宮頸がんが見つかり、手術と化学療法を受ける

愛媛がん患者・家族会 おれんじの会を設立

2008年 NPO法人愛媛がんサポート おれんじの会に改組

2009年 NPO法人愛媛がんサポート おれんじの会 理事長

現在 愛媛県がん診療連携協議会 委員

愛媛県がん対策推進委員会 委員

厚生労働省がん登録検討会 委員



4 痛みを聴き、受け止め、 痛みからの解放のために取り組んだこと

山下 慈

『がん患者の痛みからの解放』という大きな目標を成し遂げるために、私に与えられたテーマは『がんの患者さんから痛みを聴き、それを受け止め、痛みの治療に反映することを青森県立中央病院の文化にする』ということでした。

皆さん、看護師だから痛みが評価できるのは当たり前のことと思われるかもしれません、看護学生の頃はあまり深く学びません。驚かれるかもしれません、看護師は、働きながら患者さんを通して痛みの評価と治療について学んでいきます。

また、これまで患者さんに痛みのことを毎日聞くということはしていました。患者さんが痛みを訴えてから、または手術などの出来事をきっかけに痛みを聞くことを始めていました。それが、これまでの青森県立中央病院の文化でした。

2012年に青森県立中央病院で、看護師が患者さんに毎日痛みを聞くことを組織として取り組んだとき、色々なことが現場で起きました。

- ・「医師には痛いと言わない、看護師には痛いと言う」患者さん
- ・「麻薬なんて怖い、だから痛いのを我慢する」という患者さん
- ・「看護師の痛みの評価は違っている」と指摘する医師
- ・「患者の痛みを報告しても、それが治療に反映されない」とジレンマを抱える看護師
- ・同じ患者さんでも担当する看護師によって痛みの評価が違う
- ・「毎日、患者さんに痛みを聴くなんて大変」という看護師

など、これまでには見えなかった課題が浮き彫りになりました。

青森県立中央病院で起きたこのような課題に、医師、看護師、薬剤師、そして入院している患者さん、家族がどのように向き合い、克服していったのか、青森県立中央病院が歩んだ3年間の険しかった道のりと、『がん患者の痛みを聴く』ことを文化にするために、今、当院で取り組んでいることをご紹介したいと思います。

そして、今日は皆さんに一つお願いしたいことがあります。

それは、医療者に訴えることを我慢しないこと、そして自分のこと、家族のことを分かりやすく医療者に伝える方法を学ぶことです。こうした取り組み、一つ一つが現場を大きく変えるきっかけになっていきます。ぜひ明日からの受診に役立ててください。それが、患者中心の医療になる糸口になります。

Profile

山下 慈

青森県立中央病院 緩和ケアチーム 緩和ケア認定看護師

2001年 青森県立中央病院にて、看護師として勤務

2004年 東北福祉大学福祉心理学科に編入し認定心理士取得

2007年 青森県立保健大学院健康科学研究科

看護学分野小児家庭看護領域に進学

がん患者の家族看護について研究を行う

2008年 広島大学大学院保健学研究科付属先駆看護実践支援センター

緩和ケア認定看護師教育部門へ入学

緩和ケア認定看護師取得

2009年 緩和ケアチーム専従看護師として活動

2010年 「がん患者の痛みからの解放」を目標に

プロジェクトチームのメンバーとして活動している。

